

**知的財産セミナー in アキバ
 第4回**

中小企業のためのノウハウの保護管理と契約書における留意点

～中小企業にとってノウハウの戦略的管理は必須の課題です～

中小企業においては、事業活動を支える知的資産の多くを、特許権等の権利取得することなくノウハウとして管理・活用する場合があります。これらの技術・ノウハウが営業秘密として法的に保護を受けるためには、秘密として適切に管理されていなければなりません。

今回のセミナーでは、知的財産の戦略的管理においてノウハウとして秘匿すると決めた場合、そのために必要な要件は何か、不正競争行為とは何か、ノウハウは法によってどのように保護されるのか、それにはどのような管理をする必要があるか、契約書で留意しなければならない点は何かなどについて、判り易く解説します。

また、本年7月1日施行の不正競争防止法の改正、それに伴う営業秘密管理指針の改訂の内容についても触れます。

日 時	平成22年11月9日(火) 午後2時～5時 (受付開始:午後1時30分～)		
会 場	(財)東京都中小企業振興公社 3階第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面地図ご参照		
内 容	内容 ○知的財産の戦略的管理について ○営業秘密とは ○営業秘密の法的保護 ○営業秘密の管理 ○営業秘密保護のための契約書における留意点 ○不正競争防止法の改正と営業秘密管理指針の改訂について		
対 象	都内中小企業・ベンチャーの方で、ノウハウの保護と管理、それに伴う契約書について学びたい方		
講 師	東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 福永 伸朋		
定 員	100名 (定員になり次第締め切ります)	参加費	無 料

◆申込方法◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)でお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※参加可能連絡、及び受講証は発行いたしません、満員でお断りする場合はご連絡致します。

お申込・問い合わせ先：東京都知的財産総合センター 福永篤志・加藤 電話：03-3832-3656

東京都知的財産総合センターは、東京都が設立し、(財)東京都中小企業振興公社が運営している機関です。

11/9(火)

中小企業のためのノウハウの保護管理と契約書における留意点

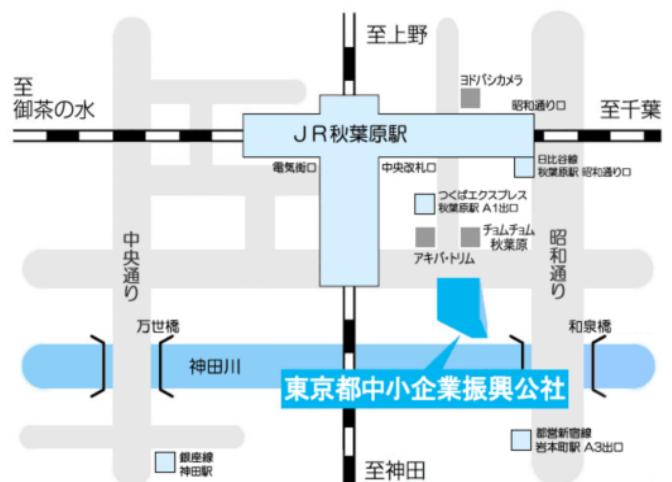
～中小企業にとってノウハウの戦略的管理は必須の課題です～

FAX番号 03-3832-3659

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名 業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

JR「秋葉原駅」中央改札口徒歩 1 分
東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」徒歩 3 分
つくばエクスプレス (TX)「秋葉原駅」A1 出口徒歩 1 分
都営新宿線「岩本町駅」A3 出口徒歩 5 分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)

より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。